解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

神奈川県厚木市上荻野三四七二番地一
ファインエコ株式会社
代表清算人　藤原　寛文

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

横浜市中区弥生町二丁目一五番地
株式会社オータム
代表清算人　泉　邦俊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

神奈川県鎌倉市山崎一三九〇番地レーベン
スガルテン山崎一号棟二〇三号室
有限会社ホップス
清算人　酒本　恭子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

新潟県上越市三和区水吉一〇〇九番地
株式会社富村左官工業
代表清算人　森　直樹

解散公告

当社は、令和八年五月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

富山県富山市草島二四番地五
合同会社ＲＳ service
清算人　坂井　隆希

解散公告

当社は、令和八年四月二十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

富山市上袋一〇〇番地一アピタ富山店二Ｆ
株式会社北陸エンタープライズ
代表清算人　星野　圭祐

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

石川県金沢市有松五丁目八番二八号
特定非営利活動法人クレド石川
清算人　柳生　好春

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

福井県越前市三ツ口町七七番地
株式会社一乃松セントラルキッチン
代表清算人　坂　克也

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

長野県飯田市高羽町四丁目二番地一五
有限会社飯田補聴器センター
清算人　林　政明

解散公告

当社は、令和八年四月十五日開催の臨時株主総会の決議により令和八年四月二十日付を以って解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

長野県諏訪市大字四賀三六二番地四
有限会社富士小松工務店
清算人　小松　伸治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

岐阜県岐阜市鶴舞町一丁目一九番地一八
株式会社かたらい
代表清算人　中島　規行

解散公告

当社は、株主総会の決議により、令和八年四月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

静岡県焼津市越後島五七六番地
有限会社青葉
清算人　青木　都子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

静岡県袋井市高尾二一七番地
株式会社竹原園製茶場
代表清算人　竹原　悦治

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

名古屋市西区西原町五二番地
株式会社秋桜
代表清算人　池田　弘子

解散公告

当社は、解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

愛知県刈谷市新富町二丁目四一番地二
アスカ有限会社
清算人　神谷　政志

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

大阪市西成区花園北二丁目一五番七号
有限会社インフィニット
清算人　小林　良子

解散公告

当法人は、令和七年六月二十三日開催の評議員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月十五日

大阪府貝塚市半田七八〇番地の一
社会福祉法人貝塚養老の家
清算人　藤田　恭樹